

事務事業名		固定資産評価資料の作成事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	017 自立した行政経営の確立		事業期間	
	施策名	311 健全な財政運営の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和39 年度～)	
	基本事業名	011 自主財源の確保と公有財産等の適正管理		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		地方税法等		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 02 02 02 01	
所属	部課名	総務部税務課		事務事業区分	
	課長名	佐藤力也		A 政策事業 B 施設整備	
	係名	資産税係	電話 27-3111	C 施設管理 D 補助金等	
	担当者	東優	内線 159	E 一般(A～D以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 固定資産の評価替え(3年毎)に活用するため、価格調査基準日における土地の価格を適正に評価・把握する事務。 主な業務は以下のとおり ①不動産鑑定士への業務委託により、市内の鑑定対象地点(標準宅地)における価格調査基準日の価格(正常価格)及び下落修正に係る価格を鑑定評価する。 ②業務委託により、鑑定価格を基にした土地評価に関する基礎データの調査・作成及び路線価を付設(設定)する。 ③業務委託により、保管している地籍図、土地集成図、家屋集成図及び統合型地理情報システム地番図に登記異動による分筆・合筆等の変更を反映(図面修正)させる。 事業費は、不動産鑑定評価委託料(時点修正)、土地評価替資料作成委託料、土地集成図等加除修正委託料、家屋集成図等作成委託料及び統合型地理情報システム地番図加除修正委託料として支出される。					
全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

鑑定対象地346地点の不動産鑑定評価と路線価付設のための基礎資料作成業務を委託し、評価のための基礎資料、各種参考図面を作成、提供した。鑑定、評価内容の精査確認をした。東日本大震災に係る特例措置に基づき、減免等を行った。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

路線価付設業務の委託、評価のための基礎資料を作成、提供する。路線価付設内容の精査確認作業を行う。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内の土地

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

価格基準日において適正に評価される。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

自主財源の確保を図る。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 鑑定対象地	地点
イ 路線価付設本数	本
ウ 加除修正分筆線本数	本

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 市内の土地(筆数)	筆
キ 市内の土地(地積)	km ²
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 適正に評価した割合	%
シ 評価総筆数	筆
ス 固定資産税調定額(土地)	千円

(2) 総事業費・指標等の推移

		単位	年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			千円						
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	11,259	33,833	16,994	12,257	35,365	16,000
	事業費計(A)		千円	11,259	33,833	16,994	12,257	35,365	16,000
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	2	2	2
		延べ業務時間	時間	900	900	900	500	500	500
		人件費計(B)	千円	3,600	3,600	3,600	2,000	2,000	2,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	14,859	37,433	20,594	14,257	37,365	18,000
⑤活動指標	ア	地点		-	341	-	-	346	-
	イ	本		3,355	3,384	3,416	3,414	3,444	3,500
	ウ	本		4,632	2,996	2,907	2,271	1,141	3,000
⑥対象指標	カ	筆		112,816	113,462	114,031	114,444	113,820	114,000
	キ	km ²		322.50	322.50	322.51	322.51	322.51	322.51
	ク								
⑦成果指標	サ	%		100	100	100	100	100	100
	シ	筆		75,265	74,762	74,569	74,540	73,801	74,000
	ス	千円		499,214	515,443	529,319	528,814	544,911	550,000

事務事業ID	0028	事務事業名	固定資産評価資料の作成事務
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和25年に地方税法が制定されたが、固定資産の評価制度については昭和39年度から現行の基準によって行われ、固定資産の評価方法が全国で統一されることとなった。この評価方法を実施するにあたり、不動産鑑定、路線価の付設等が必要となっている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

課税情報の公開の促進等を背景に、固定資産税制度や資産評価に対する納税者の関心が高まっており、適正な事務執行や丁寧な説明が求められている。また、東日本大震災の発生に伴い各種の特例措置が創設されており、被災者の負担軽減を図るため適正・迅速な対応が必要になっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

議会からは、適正・公平な賦課と安定的な税収の確保が求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 固定資産税は市の根幹税目であり、適正・公平な賦課により自主財源の確保に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 地方税法の規定に基づく市の固有事務であり、賦課に関する公平性、信頼性の維持は行政の義務である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 固定資産税(土地)を適正に賦課するための土地の評価に関わることであり、対象・意図は適切である。
資料、 各種 参考 図面を 作成	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 既に成果が達成されていることから、今後は成果を維持していくことが重要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務を廃止することは固定資産税を算定するための根幹データを失うことであり、公平で適正な評価・賦課ができない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 鑑定対象地・付設する路線についてはその価格時点においてもっとも適切な地域分類、対象地等を選択しているため、経費削減のために対象を減らすことは賦課の段階で不公平が生ずる原因となる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 将来的には、基礎資料(図面等)をデジタル化することにより事務の効率化が図られ、長期的な視点では人件費の削減が見込まれるが、デジタル化導入にあたっては図面データの入力・設定等、膨大な作業が発生することから、現時点では人件費の削減は困難である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市内に土地を所有する全納税義務者に関係するものであり、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	固定資産評価替えには必然的な業務であることから現状維持とする。また、今年度で復興計画期間が終了することから、震災による課税免除等の取扱について、今後の取り扱い方針を決定する必要がある。